

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

担当課 農業振興課

| | | | | | | | |
|--------------|-------------------------------|----------------|--------------|-------------|--|------------------|---|
| 総合計画 政策の柱 | 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために | 政策名 (基本施策名) | 農林業の付加価値を高める | 取組の 基本方向 | 「農林業の付加価値を高める」ため、担い手の育成や生産基盤の充実などにより、安定した稲作経営を実現するための「安定した水田農業基盤の確立」、農産物の品質を向上するとともにブランド化を推進し、産地間競争に打ち勝つための「農産物の産地力の向上」、魅力や活力ある農村社会を形成するための「農村地域の活性化」、農林業のさまざまな公益的機能を維持・向上するための「環境と調和した農林業の推進」に、重点的に取組みます。 | 政策目標 (基本施策目標) | 生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。 |
|--------------|-------------------------------|----------------|--------------|-------------|--|------------------|---|

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

| ①施策名 | 農産物の産地力の向上 | | | | | | ④ 施策の達成状況 | H19:基準 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24:目標 | 達成率 (%) |
|----------------|---------------------------------|---|------------------|-------|------------------------|-------------------|---------------------|--------------------|-------|---|------------------------------|-------------------------|---|------------|
| | ② 施策目標 | | | | | | | 実績値 | 実績値 | 実績値 | 実績値 | 実績値 | | |
| ② 施策目標 | 産地間競争に打ち勝つ、市場価値の高い農産物が生産されています。 | | | | | | トマトの出荷量(トン) | ----- | 4,370 | 4,465 | 4,560 | 4,655 | 4,750 | 89.5% |
| ③ 施策を 取巻く環境 | 国・県等の動向 | <ul style="list-style-type: none"> ・わが国の食料自給率が主要先進国中最も低い状況にある中で、国が新たに策定した食料・農業・農村基本計画において、産地における戦略的取組を推進し、農業者が希望を持って農業に従事し、収益を上げる環境を整え、食料安定供給の役割を持続的に果たしていくことが重要であるとしている ・戸別所得補償制度の導入に向け、H22年度は、戸別所得補償モデル対策において、水田利活用自給力向上事業を展開 | | | | | | ----- | 4,218 | 4,250 | | | ----- | |
| | 外部意見 その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド農畜産物の市内におけるPR強化(審議会) ・農産物の高品質化と地力維持を図る「土づくり」の促進(審議会) | | | | | | ----- | | | | | ----- | |
| | | | | | | | | ----- | | | | | ----- | |
| ⑤ 市民意識調査結果 | 市民の 施策満足 度 | 32.5% | 市民の 施策重要 度 | 69.8% | 達成度 (単年度目標) | 達成している (90%以上) | 概ね達成 (70%~90%未満) | 達成していない (70%未満) | 説明 | 主要5品目(トマト、梨、いちご、アスパラガス、ニラ)のうちトマトの生産量は、前年を上回っているが、目標値には達していない | ⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析) | 成果が見られる点 改善の必要な点 | <ul style="list-style-type: none"> ・選果場の改修などにより、主要品目のひとつであるトマトの品質の均一化により売上額の増加が図られるなど、市場価値が向上した。 ・宇都宮牛については、生産面の強化(出現率、上物率)だけでなく、首都圏や地元において販売面の強化(認知度、取扱店舗)が図られるなど、ブランド推進の取組の成果が現れ始めている | |
| | | | | | 必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ) | 増加している | 横ばい | 減少している | 説明 | 農産物価格が低迷する中、本市農業の持続性を高めるためには、農業所得の向上が不可欠であり、市場価値の高い農産物を生産していくことのできる産地形成が強く求められている | | | | |
| | | | | | 適切性 (適切な事務事業の選択、実施) | 十分である | 不十分な事業が一部ある | 不十分な事業が複数ある | 説明 | 生産力を向上させるための取組は充実しているが、生産・営農技術面や施設・機械面において農産物の品質をより高いものとしていくためには、現状では不十分である。 | | | | |
| | | | | | 有効性 (政策目標への効果) | 十分である | やや不十分である | 不十分である | 説明 | 市場価値の高い農産物を生産し、農業所得を向上させるためには、施設・機械、技術、販売面での取組が不可欠であり、当該施策はこれらを網羅した取組となっている | | | | |

3 今後の取組方針

| | | | | |
|--------------|-------|---|----------------|---|
| ⑧ 取組の 考え方 | 総論 | 食料自給力・農業所得の向上を図り、本市農業の持続性を高めていくためには、国の水田利活用自給力向上事業の活用や、生産基盤の整った本市の優良な農地と立地の優位性などを最大限に活用することで、産地間競争に打ち勝つことのできる市場価値の高い農産物の生産力、販売力を強化する | ⑨ 政策評価 会議意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・食料自給力・農業所得の向上を図り、本市農業の持続性を高めていくためには、国の水田利活用自給力向上事業の活用や、生産基盤の整った本市の優良な農地と立地の優位性などを最大限に活用することで、産地間競争に打ち勝つことのできる市場価値の高い農産物の生産力、販売力を強化すること ・市場性の高いブランド農産物の生産を継続するためには、ブランド農産物の知名度の向上と消費の拡大が必要であるため、地元及び首都圏におけるPR活動を継続するほか、食や観光と組合せた消費者向けの農業体験事業や、実需者向け商談会などの取組を強化していくこと ・農畜産物の高品質化を図るための土づくりや生産技術の高位平準化に資する取組を強化していくこと ・生産力・市場価値の向上を図るため、高品質な農作物を生産拡大する施設等の導入などの取組を強化していくこと ・優良な血統の子牛を安定して確保できる優良繁殖雌牛導入事業を拡充するとともに、受胎率が低い牛受精卵移植促進事業の縮小し、繁殖農家の経営基盤の強化に向けた支援体制の構築を図る。 ・トマト黄化葉巻対策事業や園芸作物生産対策事業については、一定の成果が得られたことから事業を終了する。 |
| | 重点事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・市場性の高いブランド農産物の生産を継続するためには、ブランド農産物の知名度の向上と消費の拡大が必要であるため、地元及び首都圏におけるPR活動を継続するほか、食や観光と組合せた消費者向けの農業体験事業や、実需者向け商談会などの取組を強化していく。 ・農畜産物の高品質化を図るための土づくりや生産技術の高位平準化に資する取組を強化していく ・生産力・市場価値の向上を図るため、高品質な農作物を生産拡大する施設等の導入などの取組を強化していく | | |
| | 見直し事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・優良な血統の子牛を安定して確保できる優良繁殖雌牛導入事業を拡充するとともに、受胎率が低い牛受精卵移植促進事業の縮小し、繁殖農家の経営基盤の強化に向けた支援体制の構築を図る。 ・トマト黄化葉巻対策事業や園芸作物生産対策事業については、一定の成果が得られたことから事業を終了する。 | | |

様式 2

4 施策を構成する事務事業一覧

| No. | 事業名 | | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | H20 | H21 | H20 | H21 | 重点度(A~C) | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|---------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|------|---|--------------------------|--------------------------|---------|---------|----------|--------|--|
| | | | | | | 目標値 | 目標値 | 事業費 | 事業費 | | | |
| | | | | | | 実績値 | 実績値 | (千円) | (千円) | | | |
| 1 | 農林産物ブランド化推進事業補助金 | | うつのみや農産物ブランド推進協議会 | H11 | うつのみや産農畜産物の市民認知度(プレミアム7トマト:19.8%, プレミアム13梨:17.6%, 宇都宮牛:56.2%) | 198% | 17.6% | 10,900 | 5,000 | A | 拡大 | 市場性の高いブランド農産物の生産を継続するためには、ブランド農産物の知名度の向上と消費の拡大が必要であるため、地元及び首都圏におけるPR活動を継続するほか、食や観光と合わせた消費者向けの農業体験事業や、実需者向け商談会などの取組を強化していく。 |
| | — | — | | | | | | | | | | |
| 2 | 適正施肥推進事業補助金(園芸作物) | | 宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体 | S49 | 高品質化栽培マニュアル及び実践数 | 1本 | 1本 | 100 | 2,277 | A | 継続 | これまでブランド品として確立しているトマト・なしを対象とした品質向上策を進めてきたが、今後は、重点5品目を中心に、県やJAなどの技術者との連携を図り、品質のばらつきの少ない産地を目指すとともに、たまねぎなど高品質化を図る生産部会の取組への支援を行う。 |
| | 0本 | 1本 | | | | | | | | | | |
| 3 | 園芸作物生産施設等整備事業補助金 | | 宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他園芸作物の生産団体 | H6 | パイプハウスの補助事業導入面積 園芸作物の新技术の導入面積 | 3,00ha 30a | 4,00ha 30a | 42,006 | 14,142 | A | 継続 | これまで規模拡大を図る園芸農家を主体とした事業を導入してきたが、今後は、安定した品質の作物の生産拡大を目指すとともに、土地利用型農業との複合型経営を促進する補助メニューの検討を行う。 |
| | 2,06ha 34a | 1,78ha 0a | | | | | | | | | | |
| 4 | 宇都宮牛復興プロジェクト補助金 | | 宇都宮牛協会 | H20 | 宇都宮牛出現率 | 65% | 76% | 6,354 | 6,484 | A | 継続 | 宇都宮牛の出現率及び出荷頭数を増加させるため、特別配合飼料「特撰宮牛」の給与と、マニュアルに基づく飼育手法の適正実施を推進するため支援を継続する。さらに、宇都宮牛の生産基盤の強化を図るため、新たな取組を検討する。 |
| | 61% | 63% | | | | | | | | | | |
| 5 | 優良繁殖雌牛導入事業補助金 | | 宇都宮農業協同組合 | H16 | 優良繁殖雌牛導入頭数 | 5頭 | 6頭 | 1,119 | 1,440 | A | 継続 | 優良な和牛肥育素牛の生産体制を確立するためには、優良な血統の繁殖雌牛の導入が必要である。今後は、宇都宮牛となりうる血統の雌牛導入を検討するなど関係機関と連携し、さらに、雌牛導入の有効性等を検証したうえで、地域の畜産農家の経営基盤の強化を図る。 |
| | 5頭 | 6頭 | | | | | | | | | | |
| 6 | しいたけ生産施設整備事業補助金 | | 宇都宮農業協同組合、生産組合 | H13 | しいたけの生産量 しいたけの販売額 施設整備補助団体 | 197t 254,430千円 1団体 | 197t 254,430千円 1団体 | 1,141 | 14,544 | B | 継続 | 菌床栽培に必要な機械や設備導入を中心に事業を展開し、主要な機械等の導入はほぼ完了した。原木栽培については、個人経営が主体であり、今後、省力化や効率化を図る機械等の導入の必要性について検討していく。 |
| | 197t 200,989千円 1団体 | 168t 164,957千円 | | | | | | | | | | |
| 7 | 家畜伝染病予防対策事業補助金 | | 宇都宮市家畜防疫団体連絡協議会 宇都宮市酪農組合 | S47 | 予防接種 脱臭剤等購入 | 1,072頭 66,000羽 27戸 | 1,000頭 60,000羽 25戸 | 4,386 | 3,290 | B | 継続 | 伝染病は広域にまん延する可能性があるため、市全域、全畜種を対象に防疫活動に取り組む必要がある。防疫・環境対策は広範囲で継続的な取組が求められており、防疫対策が畜産農家による個人差が生じることを避ける必要があることから、畜産農家へ防疫に対する意識を高めるため、今後も事業を継続する。 |
| | 1,072頭 66,000羽 27戸 | 1,656頭 92,000羽 21戸 | | | | | | | | | | |
| 8 | 畜産経営環境対策事業補助金 | | 3戸以上の営農集団(畜産農家、畜産農家と連携する耕種農家) | S47 | 機械導入 | 3台 | 2台 | 1,496 | 2,015 | B | 継続 | 良質なたい肥の生産及び利用推進、また、飼料米や飼料作物の生産拡大を促進するため、省力機械導入の一層の推進を図ること。 |
| | 3台 | 2台 | | | | | | | | | | |
| 9 | 牛受精卵移植促進事業補助金 | | JAうつのみやET研究会 | H16 | 牛受精卵移植 | 120頭 | 140頭 | 1,000 | 700 | B | 縮小 | これまで、受精卵移植技術の利用により優良な血統の和牛肥育元牛の生産拡大を図ってきたが、受胎率は50%程度と低水準にあることから事業を縮小するが、繁殖雌牛を導入するより低額であることやホルスタインから優良な子牛が生産できるなどのメリットもあることから、生産者ニーズを把握しながら事業を遂行する。 |
| | 130頭 | 163頭 | | | | | | | | | | |
| 10 | イノシシ防護柵導入事業補助金 | | 農業生産者 | H20 | 設置箇所数 | 10箇所 | 10箇所 | 171 | 530 | B | 拡大 | イノシシによる農作物の被害が拡大傾向にあり、被害防止に対する農家のニーズは高い。被害を最小限にとどめるため、防護柵導入を推進する。 |
| | 5箇所 | 12箇所 | | | | | | | | | | |
| 11 | 畜産担い手育成総合整備事業補助金 | | 財団法人 栃木県農業振興公社 | H19 | 草地等造成・整備 農業用施設等整備 農機具導入 | 11.38ha 3,220㎡ 1台 | 3.41ha 1,120㎡ | 60,324 | 63,195 | C | 継続 | 自給飼料生産基盤の拡大及び家畜頭数増加に伴う農業用施設整備等を推進するため、関係機関と連携し、事業の適正遂行を図る。 |
| | 3.21ha 2,081㎡ 1台 | 2.51ha 466㎡ | | | | | | | | | | |
| 12 | トマト黄化葉巻病対策事業補助金 | | トマト生産者の組織する団体 | H20 | 病害発生件数 | 5件 | 0件 | 661 | 633 | C | 終了 | 春トマトや越冬トマトを栽培するパイプハウスを主としてネットや捕虫板などを計画的に導入し、産地として大きな被害は発生しなかった。生産者による圃場周辺の雑草処理など防除対策も徹底されていることから事業を終了する。 |
| | 13件(報告件数) | 0件 | | | | | | | | | | |
| 13 | 園芸作物生産振興対策事業補助金 | | 宇都宮農業協同組合、農業生産法人、その他農業者の組織する団体 | S49 | 輸出国 高品質化マニュアルの実践数 | 4カ国 1本 | 4カ国 1本 | 400 | 115 | C | 終了 | 輸出事業は費用対効果の面から事業を終了するが、産地の拡大及び品質のばらつきのない産地づくりを目指し、今後は、適正施肥等の品質向上に対する支援を行っていく。 |
| | 4カ国 0本 | 4カ国 0本 | | | | | | | | | | |
| 施策事業費合計 | | | | | | | | 130,058 | 114,365 | | | |